政府に対する北陸経済界からの

要　望　書

2019 年 8 月

北 陸 経 済 連 合 会

政府に対する北陸経済界からの要望

北陸地域は、成長著しいアジア諸国と日本海を介して対面し、東京、名古屋、大阪の三大都市圏のいずれからも 300km 圏内に位置しており、日本海国土軸の中心および環日本海における交流の中枢拠点としてわが国の発展に重要な役割を果たすことができる地域である。

また、特色ある産業・技術の集積と、勤勉で優れた人的資源、多彩な文化・歴史を擁していることに加え、日本の重要なエネルギー供給地域でもあり、自律発展のポテンシャルを十分に有する地域である。

このような地域の特長を踏まえ、当連合会では、2016 年度よりスタートしている第四次中期アクションプランにおいて、**我が北陸地域は、関東・関西・中部と並ぶ圏域となるべく「地方創生のモデル地域」**を目指すとともに、**持続可能な社会の実現（SDGs）への対応**を踏まえ、諸施策に積極的に取り組んでいる。地方創生の実現のためには、地域産業の活性化を後押しする政府による力強い支援に加え、地域経済の発展を促す規制緩和の実施や、地方の実情を踏まえた国と地方との連携による諸課題への対応が必要である。

2015 年 3 月に金沢まで開業した北陸新幹線は、北陸地域の成長戦略の基盤となる最重要インフラであり、想定以上の経済波及効果を発揮していることに加え、東海道新幹線の代替補完機能を有している。国土をより強靭なものとするためにも、**敦賀までの 2022 年度末までの確実な完成・開業と更なる前倒しを含めた早期開業、ならびに敦賀・大阪間における環境アセスメントの早期完了と安定的財源確保による切れ目のない着工と 2030 年頃までの 1 日も早い全線整備を、国家プロジェクトとして速やかに進めるよう強く要望**する。

同じく高規格幹線道路、港湾、空港等の社会インフラの整備促進は地域発展のためだけでなく、国家的規模の代替補完機能確保の観点からも不可欠である。

また、北陸新幹線の金沢開業効果の維持・拡大に向け、当会では**「ゴールデンループ」**（東京－大阪間のゴールデンルートに北陸新幹線も加えて環状にしたルート）を提唱し、インバウンド観光客の積極的な誘客を図っているが、今後の**広域観光の推進・強化などの地域の取り組みに対する一層の支援を要望**する。

日本のものづくりを支える北陸の更なる産業競争力強化については、**「Society 5.0」の実現**に向けて、**ライフサイエンス、高機能新素材関連産業の一大集積地を目指すための産学金官連携の促進によるイノベーション創出への支援や大学等の研究活動への支援強化を要望**する。

また、全国的な人口減少・少子高齢化の進展による労働力不足や経済成長の停滞が懸念される中、北陸の地域力を向上し、「地方創生」を成すためには、働く一人ひとりが能力を発揮し活躍できる環境を整備する一方、**人・企業の流れを大都市圏から地方に向け、東京一極集中の打破を図ることが必要**である。

今後、成長戦略の着実な実施による、地方に対する力強い支援を要望する。

エネルギー政策に関しては、持続的な経済成長の実現や低炭素・省エネルギー社会の形成促進に向け、**Ｓ（安全確保）+３Ｅ（安定供給、経済性、環境保全）の観点も踏まえ、2018 年 7 月に改定されたエネルギー基本計画で「重要なベースロード電源」と位置付けられた原子力発電所の早期運転再開や温室効果ガス削減に向けた事業者の自主的取組みを促す実効性ある諸制度の整備等の実施を要望**する。

政府におかれては、北陸地域の自律的・持続的な発展に向け、特段の配慮を強く要望する。

2019 年 8 月

北 陸 経 済 連 合 会
会　長　　久　和　　進

【要 望 事 項 概 要】

要　望　事　項	ページ
Ⅰ　地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進	
１．広域交通ネットワークの整備促進 ・北陸新幹線の建設促進 （金沢・敦賀間の 2022 年度末までの確実な開業実現、敦賀・大阪間の 2030 年頃までの 1 日も早い全線整備） ・並行在来線への支援 ・道路・航空ネットワークや港湾の整備促進 （東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化等）	4～6
２．物流機能の維持・強化 ・太平洋側に対する物流代替機能の強化　等	7
３．自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化 ・防災・減災対策に関する支援（税制・環境整備等） ・異常気象時の人流・物流の確保に向けた対応　等	8
Ⅱ　持続的な経済成長に向けたエネルギー政策の実施と低炭素社会・省エネ社会の形成促進	
１．原子力発電の信頼回復と電力の安定供給へ向けた政策の推進 ・電力の安定供給と電気料金抑制に向けた、原子力発電所の迅速な安全確認と早期運転再開　等	9
２．産業の国際競争力確保、国土強靭化等の観点を踏まえたエネルギー政策の推進と低炭素社会・省エネ社会の形成促進 ・原子力（既設炉の再稼働および新増設・リプレース）、石炭等のベースロード電源や天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた最適なエネルギーミックスの推進 ・S＋3E の観点を踏まえた温室効果ガス削減に係る諸制度の整備 等	10～11
Ⅲ　地方創生に向けた支援強化	
１．地域産業の自律的成長を促すための規制緩和および持続的成長に向けた支援 ・企業の事業活動に資する支援策の拡充と人材育成の支援 （デジタル行政の推進や先端技術利用・新ビジネス展開・労働力確保等に資する規制緩和、地域におけるベンチャー振興支援の拡充等）　等	12～15
２．北陸の地域力向上に向けた取組みへの支援 ・一人ひとりが働き続けられる社会の実現への支援 ・地方定着・地方回帰による定住人口増加に向けた取組みへの支援 等	16～17
３．観光振興に向けた支援 ・観光立国実現のためのインバウンド（海外からの誘客）の促進 ・北陸広域観光の推進・強化　等	18～19
４．街の賑わい創出や生活機能確保に向けた取り組みへの支援 ・環境や人に優しい地域公共交通システムの整備　等	20
５．地方分権改革の推進	21

Ⅰ　地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進

１．広域交通ネットワークの整備促進

北陸地域においては、国内外との産業活動や人流・物流を支え、日本海国土軸を形成する広域交通ネットワークの整備が未だ立ち遅れており、地域の潜在力を高め、成長戦略を達成するためにも、また、日本海・太平洋２面活用型国土の“要”として国土の代替補完機能を確保するためにも、その基盤となる総合交通体系の整備は不可欠である。

特に、優れた経済波及効果に加え、南海トラフ地震等の有事の代替補完機能を有している北陸新幹線は、2015 年 3 月、国の整備計画決定から 42 年もの長き歳月を経て、ようやく金沢開業が実現したが、北陸三県が一体的に発展するためには、敦賀までの早期開業ならびに大阪までのフル規格による早期全線整備が不可欠である。

重要な国家プロジェクトとして、金沢・敦賀間の 2022 年度末までの確実な完成・開業と更なる前倒しを含めた早期開業、ならびに敦賀･大阪間における環境アセスメントの早期完了と安定的財源確保による切れ目のない着工と 2030 年頃までの一日も早い全線整備を要望する。

（１）北陸新幹線の建設促進

・金沢・敦賀間の 2022 年度末までの確実な開業実現とともに、敦賀までの更なる前倒し開業を含めた早期開業、敦賀駅における乗換利便性の確保

・敦賀・大阪間における環境アセスメントの早期完了、ならびに安定的財源確保による切れ目のない着工と 2030 年頃までの１日も早い全線整備

・在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上

（２）並行在来線への支援

・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、ＪＲからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減

（３）都市間道路ネットワークの充実

（高規格幹線道路の建設促進）

・東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化に向けた「飛騨清見 IC－小矢部砺波 JCT（トンネル区間を含む)」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進

・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野 IC－油坂出入口」間の整備促進

・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜－病院西 IC（仮称)」間の早期工事着手、「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」「輪島 IC－のと里山空港 IC」間の整備促進

・舞鶴若狭自動車道の早期全線 4 車線化のための「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進、「綾部 IC－福知山 IC」間の整備促進

（地域高規格道路の整備促進）

・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進

（４）航空ネットワークの充実

・利用者の利便性向上に資する国内地方路線網の維持・拡充に向けた支援（インバウンドを含む国内乗継の利用促進、国内線着陸料の軽減措置の拡充）

・国内外旅客のためのＬＣＣ参入支援やリージョナルジェット等を活用した新規路線開設および国際航空貨物便の拡充に向けた支援（国際線着陸料の軽減措置の拡充、新規就航等経費支援への拡充）

（５）港湾の整備促進

・北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進

・大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備

２．物流機能の維持・強化

北陸地域の港湾は、国内三大都市圏と隣接する地理的優位性を有し、同時被災の可能性も低い。

このため、今後、太平洋側での南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合に、北陸地域港湾が代替輸送港湾としての役割を確実に果たせることが我が国全体の物流機能の維持にとって極めて重要であり、北陸地域の物流機能の維持・強化に向けた支援を要望する。

（１）太平洋側に対する物流代替機能の強化

・太平洋側の大規模災害時に、北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備（北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等）と、代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ（同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等）

（２）物流分野における労働力不足等に対応するための新技術等の導入促進（スマートロジスティクスの推進）

・トラックの隊列走行、ドローン物流等の早期実現に必要となる技術開発、法規制変更、インフラ整備等の迅速な実施

・物流分野におけるロボット、パワースーツ、IT システム等の導入に係る税財政的支援

（３）物流コスト低減に向けた支援

・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充

３．自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化

東日本大震災、熊本地震や北海道胆振東部地震のほか、近い将来の発生が予測されている南海トラフ地震を踏まえ、改めて自然災害に対する備えの大切さが認識されており、安全・安心を支える社会基盤の整備促進および企業の防災・減災対策への支援を要望する。

（１）自然災害に強い国土づくり

・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充

・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進

・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充

（２）防災・減災対策に関する支援（税制・環境整備等）

・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充

（３）異常気象時の人流・物流の確保に向けた対応

・大雪時の警報基準見直し（細分化）および災害警戒情報等の創設による想定被害状況に応じた適切な警報の発令

・国道８号における大雪時の立ち往生や通行止め頻発箇所の４車線化等、雪害対策強化の早期実現

・人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携による除雪体制の強化

（４）ICT を活用した防災・減災への対応

・津波や地震、雪害等の自然災害へのＩＣＴを活用した対策の拡充（早期事業復旧や被災者への情報発信等）

（５）老朽化インフラの維持・更新への対応

・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ（PPP/PFI 等）の活用促進に向けた環境整備

Ⅱ　持続的な経済成長に向けたエネルギー政策の実施と低炭素社会・省エネ社会の形成促進

１．原子力発電の信頼回復と電力の安定供給へ向けた政策の推進

新規制基準が施行されてから６年が経過したが、現在稼働している原子力発電所は９基のみである。

電力の安定供給確保に向け、高経年火力発電所を継続的に活用せざるを得ないなど、火力発電に大きく依存する状況は改善しておらず、トラブルリスク等を考慮すると予断を許さない需給運用が続いている。

また、原子力発電所の稼働停止に伴う火力発電の焚き増しは、エネルギーコストの上昇による国際競争力の低下と産業空洞化の加速を招き、その影響が懸念される。

わが国の持続的な経済成長のためには、安定かつ低廉な電力供給が不可欠であり、安全性が向上した原子力発電の果たす役割は大きい。

引き続き、原子力発電所の早期運転再開に向けた効率的な審査および原子力利用の前提となる国民の信頼を得るための丁寧な情報発信を要望する。

（１）電力の安定供給と電気料金抑制に向けた、原子力発電所の迅速な安全確認と早期運転再開

（２）原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の全う

（３）電力インフラのレジリエンス向上を踏まえた電源への投資回収スキームの整備

２．産業の国際競争力確保、国土強靭化等の観点を踏まえたエネルギー政策の推進と低炭素社会・省エネ社会の形成促進

資源に乏しいわが国において、中長期的な電源構成は、Ｓ（安全）＋３Ｅ（安定供給、経済性、環境保全）の同時達成により、海外から輸入する化石燃料に過度に依存しないことが極めて重要である。

地球環境の保全を図りつつ、持続可能な成長基盤を確立するため、「環境と経済の両立」に向けた諸施策の整備を要望する。

（１）原子力（既設炉の再稼働および新増設・リプレース）、石炭等のベースロード電源や天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた最適なエネルギーミックスの推進

（２）国土強靭化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援

（３）エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源（メタンハイドレート・地熱等）の調査・研究への支援

（４）Ｓ＋３Ｅの観点を踏まえた温室効果ガス削減に係る諸制度の整備

- 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の目標策定、「エネルギー供給構造高度化法」「省エネルギー法」の目標達成および「非化石価値取引市場」の創設における事業者の自主的取組みに向けた仕組み作り
- 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（改正ＦＩＴ法）の適正運用による企業活動への影響軽減や国民負担の抑制

（５）低炭素社会の実現に資する技術開発の促進

（６）省エネ・環境対応製品の普及、CO_2削減に向けた企業や家庭での取組みに対する支援

・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及、企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備等の導入に対する支援策および効率的かつ効果的な省エネ・省 CO_2 対策に資する省エネルギー診断に対する支援策の拡充

・長期優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）や省エネ家電、環境対応型次世代自動車（電気自動車（EV)、燃料電池自動車（FCV）等）の普及支援の継続・拡充

Ⅲ　地方創生に向けた支援強化

１．地域産業の自律的成長を促すための規制緩和および持続的成長に向けた支援

北陸地域は、中小企業を中心に、伝統産業から先端技術産業まで多様かつ国際競争力を有する日本海側随一の産業集積を形成し、日本のものづくりを支えてきた地域である。

これまでの産業構造が劇的に変わる可能性を秘める IoT やビッグデータ、AI 等の第４次産業革命の進展ならびに Society 5.0 の実現を踏まえ、日本の技術力・規格がグローバルスタンダードとして世界に認められるよう最大限の努力を行うとともに、北陸の地域経済を支え、地域の成長のカギを握るものづくり企業が取り組む産学金官連携、企業や大学の事業活動、新技術・新事業の創出やグローバル事業展開など、将来の成長に向けた挑戦に対する支援強化を要望する。

（１）北陸地域における産学金官連携への支援拡充

・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形成に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充

・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充

・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援（健康寿命延伸産業等）

（２）企業の事業活動に資する支援策の拡充と人材育成の支援

・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）

・先端技術利用や新ビジネス展開に資する規制緩和、ならびに参入規制の緩和における地方でのユニバーサルサービス維持への配慮

・個々の実態に応じた柔軟性かつ労使双方での納得感のある働き方改革の実践に向けた支援

・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策の拡充

・外国人の就労条件等の見直しならびに受入企業への支援と地域への受入環境の整備（専門的・技術的分野に限定されている外国人労働者の在留資格（職種）の拡大、外国人技能実習制度における対象職種の拡大、特定技能制度の迅速な運用、特定技能外国人の適用業種の拡大と受入企業に対するきめ細かな相談対応の実施、行政・生活情報の多言語化や日本語教育などの多文化共生の実現に向けた取組みへの支援、企業内転勤に関する在留資格の緩和）

・企業の収益性・生産性改善に資する、サプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進

・ビッグデータ・IoT・AI などの企業の ICT 利活用による競争力強化（北陸における次世代地域センター設立等の利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等）

・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等）、人材育成の支援

・地域間で偏りのない第５世代移動通信システム（５Ｇ）の整備促進

・企業の成長力・競争力強化に向けた設備投資・研究・技術開発等への減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充

・地域におけるベンチャー振興支援の拡充、人材育成の支援

・小規模企業振興基本法に基づく小規模事業者の販路開拓等を支援する対策の継続・強化

・外国人留学生の地域定着や中核人材・高度技能人材の活用を支援する補助制度の拡大

・経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および事業承継・技術伝承の円滑化のための支援の拡充

・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和（建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等）および取得にかかる費用負担の軽減

・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化

（３）新技術・新事業の創出に向けた支援の拡充

・ものづくり企業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資する支援事業の拡充、人材育成の支援

・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援（建築関連法令の整備、施工事例作り、材料の早期標準化、耐震補強素材としてのＪＩＳ化の促進、指定建築材料のＪＩＳ化に向けた実証実験への支援等）

・漢方薬原料の国内産確保に向けた起源の明らかな原材料調達支援、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援

・和漢薬を医薬品として世界標準にするためのネットワーク形成および人材育成の支援

・6 次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充

（４）産業競争力強化に資する大学等の研究活動への支援の拡充

・科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、IoTや AI など第４次産業革命、Society5.0 を実現する基礎研究課題への支援

・大学を活用した IoT、AI、セキュリティ等の次世代を担う若者などの社会人向け人材育成事業への支援

（５）企業のグローバル事業展開に対する支援

・TPP、日欧 EPA、日中韓 FTA 等の国益にかなう経済連携交渉の推進

・模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応

・安全保障貿易管理に係る法体系の整理・簡素化および相談窓口の拡充

・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓蒙活動の強化

２．北陸の地域力向上に向けた取組みへの支援

人口減少・少子高齢化は、北陸における地域力向上のためにも、乗り越えていかねばならない大きな課題である。

しかしながら、わが国の将来を担っていく子どもたちやその親を取り巻く環境には、家庭の経済的事情を背景とした生活面等における困難や後を絶たない児童虐待の問題などがあるほか、年代を問わずいまだ消えることのないセクハラ・パワハラの問題など、早急に解決しなければならない多くの課題が存在している。このほか、若者が大都市圏に流出して地方の人口が減少する流れが依然として続いている。

こうした課題の解決のためには、性別等にかかわらず一人ひとりが能力を発揮でき、安心して働き、暮らし続けられる社会の実現が必要であり、これらの実現に向けた支援を要望する。

（１）一人ひとりが働き続けられる社会の実現への支援

・女性活躍推進に関する施策を総合的に統括する女性省の創設

・個々の事情に合わせて多様に柔軟に働き続けられる環境整備への支援（長時間労働撤廃、介護離職の防止、女性のキャリア構築支援、理工系女性人材育成支援の拡充、在宅勤務を含めた柔軟な雇用形態に必要なインフラ構築支援等）

・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化
（現実に即した社員研修や、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等の中小企業等におけるハラスメント対策への支援）

・女性の社会での活躍を支えるための地域ぐるみによる子育て支援とモデル事業への支援（シングル・貧困女性なども含めたあらゆる女性が活躍できるための官民による多様な形態での学童保育の拡充（学校施設等の地域への開放とアクティブシニアの活用による地域ぐるみの学童保育等）、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進、行政主導によるペアレントトレーニングの実施体制整備等）

・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充（医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援）

・児童の安全確保を最優先とした児童虐待への適切な対応（しつけと称した暴力の根絶、児童相談所の体制強化や専門家養成のための実践的な研修の充実、児童相談所と警察・医療機関等との地域を超えた連携強化による適切な対応）

（２）地方定着・地方回帰による定住人口増加に向けた取組みへの支援

・企業・政府機関の地方移転や UIJ ターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充

・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）

・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援（受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の開放、地域のアクティブシニアによる子供見守り隊などの NPO 等への啓蒙活動・支援）

・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援

（３）地方の特色を活かした地方大学の振興に向けた支援

・地方産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）

・少子化時代を見据えた各種高等教育機関による教育連携を促す施策の検討

３．観光振興に向けた支援

経済波及効果の極めて大きい観光産業は、人口減少時代における地域活性化の切り札である。

当会は、交流人口拡大に向け、「日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らし」をコア･コンピタンスに、広域観光の推進・強化を図っている。

北陸新幹線の金沢開業から４年が経過し、今もなお利用者数が開業前の約３倍と想定を大きく越え、北陸の観光は好調を維持している。現在、二度三度と訪れるリピーターになっていただくべく、北陸３県一体となって精力的に取り組んでいる。

また、広域観光の推進のため、ゴールデンループの提唱のほか、昇龍道プロジェクトや中央日本総合観光機構への参画等により、他地域との連携を図っている。

今後の観光振興の取り組みに対する一層の支援を要望する。

（１）観光立国実現のためのインバウンド（海外からの誘客）の促進

・北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）開発に向けたビジットジャパン事業の拡充

・訪日ビザ（査証）発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大

・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分

・小規模商店等における外国人の多様な決済手段（スマートフォン決済等）への対応支援

・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充

・日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らしが息づく北陸の認知度向上、誘客に向けた支援

・国際会議等（MICE)、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援

（２）北陸広域観光の推進・強化

・北陸地域が推進する広域観光周遊ルートの形成促進

・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充

（３）観光まちづくり・ニューツーリズムへの対応

・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援

・ニューツーリズム（芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ、医療等）に対する研究開発・普及に対する支援

・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援

（４）観光インフラの充実

・観光・交通案内板（バスロケーションシステムや多言語表記等)、観光案内所に対する支援の拡充

・観光客等の利便性向上に向けた相互利用可能な交通系 IC カードシステム整備に対する支援の拡充

・地域の実状に合った天気予報等の観光情報発信の適正化支援

・スマートフォン等の通信インフラ（無料 Wi-Fi 等）を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信（外国語・日本語）に対する支援

・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備

・地方の観光産業の中核を担い観光ビジネスを牽引する観光経営マネジメント人材の育成支援の強化

・ボランティアガイドや地域の語り部、通訳等、観光を担う人材育成に対する支援の拡充

・北陸への観光客増加に資する二次交通の充実に向けた支援

４．街の賑わい創出や生活機能確保に向けた取り組みへの支援

モータリゼーションの進展、郊外型店舗の立地、少子高齢化に伴う居住人口の減少等による中心市街地の活力低下が進行する中で、北陸新幹線の金沢開業を契機に、賑わい創出に向けた都市の活性化が必要である。

また、北陸地域は全国に比べて高齢化が進展していることから、環境や人に優しい地域公共交通体系の強化を図るとともに、過疎地域の生活機能等の確保に努めることを要望する。

（１）環境や人に優しい地域公共交通システムの整備など、中心市街地活性化事業の促進

・地域公共交通確保維持改善事業の拡充

（２）過疎地域における生活機能（交通、地域医療など）、物流機能の確保

（３）健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成の支援

（４）北陸の魅力を活かした大規模国際展示場/国際会議場設置への支援

（５）地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援

５．地方分権改革の推進

地域の活力なくして国家の成長はなく、国家戦略なくしては地域の成長も望めない。地方と国が一体となって「強い国づくり」ができる社会を目指すことが重要である。

東日本大震災の発生により東京一極集中のリスクが再認識される中、地域の実情や意見が反映され、地域の主体性や創意工夫が発揮できる、地方分権型社会を構築することを要望する。

（１）地方分権改革の推進

・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保および東京一極集中の打破など国民的議論を尽くした上での地方分権改革の推進

・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）

〈参考〉 政府に対する北陸経済界からの要望　省庁別項目一覧

【内閣府】

要　　望　　項　　目	ページ
・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充	8
・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進	8
・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充	8
・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充	8
・大雪時の警報基準見直し（細分化）および災害警戒情報等の創設による想定被害状況に応じた適切な警報の発令	8
・人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携による除雪体制の強化	8
・津波や地震、雪害等の自然災害へのICTを活用した対策の拡充（早期事業復旧や被災者への情報発信等）	8
・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ（PPP/PFI 等）の活用促進に向けた環境整備	8
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形成に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	12
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援（健康寿命延伸産業等）	12
・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）	12
・先端技術利用や新ビジネス展開に資する規制緩和、ならびに参入規制の緩和における地方でのユニバーサルサービス維持への配慮	12
・ビッグデータ・IoT・AIなどの企業のICT利活用による競争力強化（北陸における次世代地域センター設立等の利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等）	13
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充やICT 環境整備費用負担等）、人材育成の支援	13
・地域間で偏りのない第5世代移動通信システム（5G）の整備促進	13
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援 （建築関連法令の整備、施工事例作り、材料の早期標準化、耐震補強素材としてのJIS化の促進、指定建築材料のJIS化に向けた実証実験への支援等）	14
・漢方薬原料の国内産確保に向けた起源の明らかな原材料調達支援、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	14
・和漢薬を医薬品として世界標準にするためのネットワーク形成および人材育成の支援	14
・TPP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進	15
・模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTAへの中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	15
・女性活躍推進に関する施策を総合的に統括する女性省の創設	16
・個々の事情に合わせて多様に柔軟に働き続けられる環境整備への支援 （長時間労働撤廃、介護離職の防止、女性のキャリア構築支援、理工系女性人材育成支援の拡充、在宅勤務を含めた柔軟な雇用形態に必要なインフラ構築支援等）	16
・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化（現実に即した社員研修や、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等の中小企業等におけるハラスメント対策への支援）	16
・女性の社会での活躍を支えるための地域ぐるみによる子育て支援とモデル事業への支援（シングル・貧困女性なども含めたあらゆる女性が活躍できるための官民による多様な形態での学童保育の拡充（学校施設等の地域への開放とアクティブシニアの活用による地域ぐるみの学童保育等）、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進、行政主導によるペアレントトレーニングの実施体制整備等）	16
・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充（医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援）	17
・企業・政府機関の地方移転やUIJ ターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	17

・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）	17
・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援 （受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の地域への開放、地域のアクティブシニアによる子供見守り隊などのNPO等への啓蒙活動・支援）	17
・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援	17
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	19
・地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援	20
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保および東京一極集中の打破など国民的議論を尽くした上での地方分権改革の推進	21
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）	21

【総務省】

要　　望　　項　　目	ページ
・金沢・敦賀間の 2022 年度末までの確実な開業実現とともに、敦賀までの更なる前倒し開業を含めた早期開業、敦賀駅における乗換利便性の確保	4
・敦賀・大阪間における環境アセスメントの早期完了、ならびに安定的財源確保による切れ目のない着工と2030 年頃までの 1 日も早い全線整備	4
・在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	5
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	5
・東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化に向けた「飛騨清見 IC－小矢部砺波 JCT（トンネル区間を含む）」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進	5
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野 IC－油坂出入口」間の整備促進	5
・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜－病院西 IC（仮称）」間の早期工事着手、「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」「輪島－のと里山空港 IC」間の整備促進	5
・舞鶴若狭自動車道の早期全線 4 車線化のための「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進、「綾部 IC－福知山 IC」間の整備促進	5
・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	5
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	7
・人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携による除雪体制の強化	8
・津波や地震、雪害等の自然災害へのICTを活用した対策の拡充（早期事業復旧や被災者への情報発信等）	8
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援（健康寿命延伸産業等）	12
・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）	12
・企業の収益性・生産性改善に資する、サプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進	13
・ビッグデータ・IoT・AIなどの企業のICT利活用による競争力強化（北陸における次世代地域センター設立等の利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等）	13
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等）、**人材育成の支援**	13

・地域間で偏りのない第5世代移動通信システム（5G）の整備促進	13
・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化	14
・企業・政府機関の地方移転やUIJターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	17
・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）	17
・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援 （受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の地域への開放、地域のアクティブシニアによる子供見守り隊などのNPO等への啓蒙活動・支援）	17
・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援	17
・地方産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）	17
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	18
・スマートフォン等の通信インフラ（無料Wi-Fi等）を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信（外国語・日本語）に対する支援	19
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	19
・地域公共交通確保維持改善事業の拡充	20
・過疎地域における生活機能（交通、地域医療など）、物流機能の確保	20
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保および東京一極集中の打破など国民的議論を尽くした上での地方分権改革の推進	21
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）	21

【法務省】

要　　望　　項　　目	ページ
・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）	12
・外国人の就労条件等の見直しならびに**受入企業への支援と地域への受入環境の整備** （専門的・技術的分野に限定されている外国人労働者の在留資格（職種）の拡大、外国人技能実習制度における対象職種の拡大、特定技能制度の迅速な運用、特定技能外国人の適用業種の拡大と受入企業に対するきめ細かな相談対応の実施、行政・生活情報の多言語化や日本語教育などの多文化共生の実現に向けた取組みへの支援、企業内転勤に関する在留資格の緩和）	13
・外国人留学生の地域定着や中核人材・高度技能人材の活用を支援する補助制度の拡大	13
・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化	14
・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化（現実に即した社員研修や、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等の中小企業等におけるハラスメント対策への支援）	16
・訪日ビザ（査証）発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大	18
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	18

【外務省】

要　　望　　項　　目	ページ
・北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進	6
・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）	12
・外国人の就労条件等の見直しならびに受入企業への支援と地域への受入環境の整備（専門的・技術的分野に限定されている外国人労働者の在留資格（職種）の拡大、外国人技能実習制度における対象職種の拡大、特定技能制度の迅速な運用、特定技能外国人の適用業種の拡大と受入企業に対するきめ細かな相談対応の実施、行政・生活情報の多言語化や日本語教育などの多文化共生の実現に向けた取組みへの支援、企業内転勤に関する在留資格の緩和）	13
・外国人留学生の地域定着や中核人材・高度技能人材の活用を支援する補助制度の拡大	13
・TPP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進	15
・模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTAへの中国等の参加拡大など、**知的財産権保護の体制整備および実効的な対応**	15
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、**経済連携協定に関する中小企業等への啓蒙活動の強化**	15
・訪日ビザ（査証）発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大	18

【財務省】

要　　望　　項　　目	ページ
・金沢・敦賀間の 2022 年度末までの確実な開業実現とともに、**敦賀までの更なる前倒し開業を含めた早期開業、敦賀駅における乗換利便性の確保**	4
・敦賀・大阪間における環境アセスメントの早期完了、ならびに**安定的財源確保による切れ目のない着工**と**2030 年頃までの 1 日も早い全線整備**	4
・在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	5
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	5
・東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化に向けた「飛騨清見 IC－小矢部砺波 JCT（トンネル区間を含む）」間の早期工事着手および**付加車線事業の着実な整備促進**	5
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野 IC－油坂出入口」間の整備促進	5
・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜－病院西 IC（仮称）」間の早期工事着手、「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」「輪島－のと里山空港 IC」間の整備促進	5
・舞鶴若狭自動車道の早期全線 4 車線化のための「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進、「綾部 IC－福知山 IC」間の整備促進	5
・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	5
・北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進	6
・大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備	6
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	7
・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充	8
・国道 8 号における大雪時の立ち往生や通行止め頻発箇所の 4 車線化等、雪害対策強化の早期実現	8
・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）	12
・企業の成長力・競争力強化に向けた設備投資・研究・技術開発等への減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充	13

・経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および事業承継・技術伝承の円滑化のための支援の拡充	14
・科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、IoTや AI など第 4 次産業革命、Society5.0 を実現する基礎研究課題への支援	14
・企業・政府機関の地方移転や UIJ ターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	17
・地方産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）	17
・北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）開発に向けたビジットジャパン事業の拡充	18
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	18
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	18
・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	19
・北陸の魅力を活かした大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	20
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保および東京一極集中の打破など国民的議論を尽くした上での地方分権改革の推進	21

【文部科学省】

要　　望　　項　　目	ページ
・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充	8
・低炭素社会の実現に資する技術開発の促進	11
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形成に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	12
・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充	12
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援（健康寿命延伸産業等）	12
・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）	12
・外国人留学生の地域定着や中核人材・高度技能人材の活用を支援する補助制度の拡大	13
・科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、IoTや AI など第 4 次産業革命、Society5.0 を実現する基礎研究課題への支援	14
・大学を活用した IoT、AI、セキュリティ等の次世代を担う若者などの社会人向け人材育成事業への支援	14
・女性の社会での活躍を支えるための地域ぐるみによる子育て支援とモデル事業への支援（シングル・貧困女性なども含めたあらゆる女性が活躍できるための官民による多様な形態での学童保育の拡充（学校施設等の地域への開放とアクティブシニアの活用による地域ぐるみの学童保育等）、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進、行政主導によるペアレントトレーニングの実施体制整備等）	16
・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充（医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援）	17
・企業・政府機関の地方移転や UIJ ターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	17
・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）	17
・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援 （受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の地域への開放、地域のアクティブシニアによる子供見守り隊などのNPO等への啓蒙活動・支援）	17

・地方産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）	17
・少子化時代を見据えた各種高等教育機関による教育連携を促す施策の検討	17
・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援	19
・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援	19
・地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援	20

【厚生労働省】

要　　望　　項　　目	ページ
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援（健康寿命延伸産業等）	12
・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）	12
・個々の実態に応じた柔軟性かつ労使双方での納得感のある働き方改革の実践に向けた支援	13
・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策の拡充	13
・外国人の就労条件等の見直しならびに受入企業への支援と地域への受入環境の整備（専門的・技術的分野に限定されている外国人労働者の在留資格（職種）の拡大、外国人技能実習制度における対象職種の拡大、特定技能制度の迅速な運用、特定技能外国人の適用業種の拡大と受入企業に対するきめ細かな相談対応の実施、行政・生活情報の多言語化や日本語教育などの多文化共生の実現に向けた取組みへの支援、企業内転勤に関する在留資格の緩和）	13
・外国人留学生の地域定着や中核人材・高度技能人材の活用を支援する補助制度の拡大	13
・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和（建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等）および取得にかかる費用負担の軽減	14
・漢方薬原料の国内産確保に向けた起源の明らかな原材料調達支援、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	14
・和漢薬を医薬品として世界標準にするためのネットワーク形成および人材育成の支援	14
・個々の事情に合わせて多様に柔軟に働き続けられる環境整備への支援 （長時間労働撤廃、介護離職の防止、女性のキャリア構築支援、理工系女性人材育成支援の拡充、在宅勤務を含めた柔軟な雇用形態に必要なインフラ構築支援等）	16
・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化（現実に即した社員研修や、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等の中小企業等におけるハラスメント対策への支援）	16
・女性の社会での活躍を支えるための地域ぐるみによる子育て支援とモデル事業への支援（シングル・貧困女性なども含めたあらゆる女性が活躍できるための官民による多様な形態での学童保育の拡充（学校施設等の地域への開放とアクティブシニアの活用による地域ぐるみの学童保育等）、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進、行政主導によるペアレントトレーニングの実施体制整備等）	16
・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充（医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援）	17
・児童の安全確保を最優先とした児童虐待への適切な対応（しつけと称した暴力の根絶、児童相談所の体制強化や専門家養成のための実践的な研修の充実、児童相談所と警察・医療機関等との地域を超えた連携強化による適切な対応）	17
・企業・政府機関の地方移転やUIJターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	17
・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）	17

・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援 （受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の地域への開放、地域のアクティブシニアによる子供見守り隊などのNPO等への啓蒙活動・支援）	17
・訪日ビザ（査証）発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大	18
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	18
・過疎地域における生活機能（交通、地域医療など）、物流機能の確保	20
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成の支援	20

【農林水産省】

要　　望　　項　　目	ページ
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援（健康寿命延伸産業等）	12
・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）	12
・漢方薬原料の国内産確保に向けた起源の明らかな原材料調達支援、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	14
・和漢薬を医薬品として世界標準にするためのネットワーク形成および**人材育成の支援**	14
・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充	14
・TPP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進	15
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	18

【経済産業省】

要　　望　　項　　目	ページ
・トラックの隊列走行、ドローン物流等の早期実現に必要となる技術開発、法規制変更、インフラ整備等の迅速な実施	7
・物流分野におけるロボット、パワースーツ、IT システム等の導入に係る税財政的支援	7
・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充	8
・電力の安定供給と電気料金抑制に向けた、**原子力発電所の迅速な安全確認と早期運転再開**	9
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の全う	9
・電力インフラのレジリエンス向上を踏まえた電源への投資回収スキームの整備	9
・原子力（既設炉の再稼働および新増設・リプレース）、石炭等のベースロード電源や天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた最適なエネルギーミックスの推進	10
・国土強靭化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援	10
・エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源（メタンハイドレート・地熱等）の調査・研究への支援	10
・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の目標策定、「エネルギー供給構造高度化法」「省エネルギー法」の目標達成および「非化石価値取引市場」の創設における事業者の自主的取組みに向けた仕組み作り	10
・「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（改正FIT法）の適正運用による企業活動への影響軽減や国民負担の抑制	10
・低炭素社会の実現に資する技術開発の促進	11
・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及、企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備等の導入に対する支援策および効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する支援策の拡充	11
・長期優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）や省エネ家電、環境対応型次世代自動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等）の普及支援の継続・拡充	11
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形成に向けた**地域中核企業を支援する事業の拡充**	12

・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充	12
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援（健康寿命延伸産業等）	12
・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）	12
・先端技術利用や新ビジネス展開に資する規制緩和 、ならびに参入規制の緩和における地方でのユニバーサルサービス維持への配慮	12
・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策の拡充	13
・企業の収益性・生産性改善に資する、サプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進	13
・ビッグデータ・IoT・AIなどの企業のICT利活用による競争力強化（北陸における次世代地域センター設立等の利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等）	13
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充やICT環境整備費用負担等）、**人材育成の支援**	13
・企業の成長力・競争力強化に向けた設備投資・研究・技術開発等への減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充	13
・地域におけるベンチャー振興支援の拡充、人材育成の支援	13
・小規模企業振興基本法に基づく小規模事業者の販路開拓等を支援する対策の継続・強化	13
・外国人留学生の地域定着や中核人材・高度技能人材の活用を支援する補助制度の拡大	13
・経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および**事業承継・技術伝承の円滑化のための支援の拡充**	14
・ものづくり企業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資する支援事業の拡充、人材育成の支援	14
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援 （建築関連法令の整備、施工事例作り、材料の早期標準化、耐震補強素材としてのJIS化の促進、指定建築材料のJIS化に向けた実証実験への支援等）	14
・漢方薬原料の国内産確保に向けた起源の明らかな原材料調達支援、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	14
・和漢薬を医薬品として世界標準にするためのネットワーク形成および人材育成の支援	14
・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充	14
・科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、IoTや AI など第 4 次産業革命、Society5.0 を実現する基礎研究課題への支援	14
・TPP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進	15
・模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTAへの中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	15
・安全保障貿易管理に係る法体系の整理・簡素化および相談窓口の拡充	15
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓蒙活動の強化	15
・個々の事情に合わせて多様に柔軟に働き続けられる環境整備への支援 （長時間労働撤廃、介護離職の防止、女性のキャリア構築支援、理工系女性人材育成支援の拡充、在宅勤務を含めた柔軟な雇用形態に必要なインフラ構築支援等）	16
・企業・政府機関の地方移転やUIJターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	17
・小規模商店等における外国人の多様な決済手段（スマートフォン決済等）への対応支援	18
・地域公共交通確保維持改善事業の拡充	20
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成の支援	20
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）	21

【国土交通省】

要　　望　　項　　目	ページ
・金沢・敦賀間の 2022 年度末までの確実な開業実現とともに、**敦賀までの更なる前倒し開業を含めた早期開業、敦賀駅における乗換利便性の確保**	4
・敦賀・大阪間における環境アセスメントの早期完了、ならびに**安定的財源確保による切れ目のない着工**と**2030 年頃までの 1 日も早い全線整備**	4
・在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	5
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	5
・東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化に向けた「飛騨清見 IC－小矢部砺波 JCT（トンネル区間を含む）」間の早期工事着手および**付加車線事業の着実な整備促進**	5
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野 IC－油坂出入口」間の整備促進	5
・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜－病院西 IC（仮称）」間の早期工事着手、「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」「輪島－のと里山空港 IC」間の整備促進	5
・舞鶴若狭自動車道の早期全線 4 車線化のための「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進、「綾部 IC－福知山 IC」間の整備促進	5
・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	5
・利用者の利便性向上に資する国内地方路線網の維持・拡充に向けた支援（インバウンドを含む国内乗継の利用促進、国内線着陸料の軽減措置の拡充）	6
・国内外旅客のためのLCC参入支援やリージョナルジェット等を活用した新規路線開設および国際航空貨物便の拡充に向けた支援（国際線着陸料軽減措置の拡充、新規就航等経費支援への拡充）	6
・北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進	6
・大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備	6
・太平洋側の大規模災害時に、北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備（北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等）と代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ（同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等）	7
・トラックの隊列走行、ドローン物流等の早期実現に必要となる技術開発、法規制変更、インフラ整備等の迅速な実施	7
・物流分野におけるロボット、パワースーツ、IT システム等の導入に係る税財政的支援	7
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	7
・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充	8
・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進	8
・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充	8
・大雪時の警報基準見直し（細分化）および災害警戒情報等の創設による想定被害状況に応じた適切な警報の発令	8
・国道 8 号における大雪時の立ち往生や通行止め頻発箇所の 4 車線化等、雪害対策強化の早期実現	8
・人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携による除雪体制の強化	8
・津波や地震、雪害等の自然災害へのICTを活用した対策の拡充（早期事業復旧や被災者への情報発信等）	8
・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ（PPP/PFI 等）の活用促進に向けた環境整備	8

・長期優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）や省エネ家電、環境対応型次世代自動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等）の普及支援の継続・拡充	11
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援（健康寿命延伸産業等）	12
・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）	12
・先端技術利用や新ビジネス展開に資する規制緩和、ならびに参入規制の緩和における地方でのユニバーサルサービス維持への配慮	12
・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和（建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等）および取得にかかる費用負担の軽減	14
・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化	14
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援 （建築関連法令の整備、施工事例作り、材料の早期標準化、耐震補強素材としてのJIS化の促進、指定建築材料のJIS化に向けた実証実験への支援等）	14
・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援 （受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の地域への開放、地域のアクティブシニアによる子供見守り隊などのNPO等への啓蒙活動・支援）	17
・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援	17
・北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）開発に向けたビジットジャパン事業の拡充	18
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	18
・小規模商店等における外国人の多様な決済手段（スマートフォン決済等）への対応支援	18
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	18
・日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らしが息づく北陸の認知度向上、誘客に向けた支援	18
・国際会議等（MICE）、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援	18
・北陸地域が推進する広域観光周遊ルートの形成促進	19
・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	19
・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援	19
・ニューツーリズム（芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ、医療等）に対する研究開発・普及に対する支援	19
・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援	19
・観光・交通案内板（バスロケーションシステムや多言語表記等）、観光案内所に対する支援の拡充	19
・観光客等の利便性向上に向けた相互利用可能な交通系 IC カードシステム整備に対する支援の拡充	19
・地域の実状に合った天気予報等の観光情報発信の適正化支援	19
・スマートフォン等の通信インフラ（無料 Wi-Fi 等）を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信（外国語・日本語）に対する支援	19
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	19
・地方の観光産業の中核を担い観光ビジネスを牽引する観光経営マネジメント人材の育成支援の強化	19
・ボランティアガイドや地域の語り部、通訳等、観光を担う人材育成に対する支援の拡充	19
・北陸への観光客増加に資する二次交通の充実に向けた支援	19
・地域公共交通確保維持改善事業の拡充	20
・過疎地域における生活機能（交通、地域医療など）、物流機能の確保	20

・北陸の魅力を活かした大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	20
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）	21

【環境省】

要　　望　　項　　目	ページ
・トラックの隊列走行、ドローン物流等の早期実現に必要となる技術開発、法規制変更、インフラ整備等の迅速な実施	7
・エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源（メタンハイドレート・地熱等）の調査・研究への支援	10
・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の目標策定、「エネルギー供給構造高度化法」「省エネルギー法」の目標達成および「非化石価値取引市場」の創設における事業者の自主的取組みに向けた仕組み作り	10
・低炭素社会の実現に資する技術開発の促進	11
・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及、企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備等の導入に対する支援策および効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する支援策の拡充	11
・長期優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）や省エネ家電、環境対応型次世代自動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等）の普及支援の継続・拡充	11
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援（健康寿命延伸産業等）	12
・効率的な行政手続きの実施（各種行政手続きの標準化・簡素化やデジタル行政の推進）	12